

経費負担区分

項目	内容	市	受託者
施設・厨房設備	施設・厨房設備機器及び付帯設備、修繕	○	○ (運用上、一時的な対応のみ)
設備等維持費	施設・厨房設備及び厨房内備品類のメンテナンス	○	○ (運用上、日常のメンテナンスのみ)
厨房内及び配膳室内備品類	コンテナ、ワゴン、作業台、台車、清掃用具入れ、放射温度計等	○	○ (受託者の過失による破損)
厨房内及び配膳室内消耗品	食器具、食缶等配膳用品	○	○ (受託者の過失による破損)
	包丁、まな板、ボール、スパテラ、柄杓、その他調理用品、清掃機器等	○	○ (受託者の過失による破損)
	食器・食缶用洗剤・消毒薬 手指用洗剤・消毒用アルコール、微酸性電解水用液等		○ (市が承認したもの)
	爪ブラシ、ペーパータオル、マスク、使い捨て手袋、ゴミ袋、ビニール袋(食器具仕分け、パン及び牛乳(乳製品)等の配膳・廃棄用)、清掃用具、衛生管理に関する消耗品等		○ (市が承認したもの)
	害虫駆除・空調フィルター・冷蔵庫パッキン等(配膳室)	○	
光熱水費	電気・ガス・水道	○	※1
施設の衛生管理費	専門清掃、防虫防鼠等	○	
維持管理費	調理場内の一般清掃		○
廃棄物処理費	残菜・ゴミ処分費(施設内、配膳室)	○	○ ※2
従事者の人件費等	人件費・法定福利費・福利厚生費		○
	労働保険・社会保険の加入		○
	健康診断・検便等保健衛生費		○
	被服費・クリーニング費		○
通信費	通信機器及び通信費		○
雑貨・文房具類、医薬品	従事者用の茶器、お茶類、消毒薬、火傷薬、湿布薬、絆創膏、包帯等		○
研修に関する経費	従事者の研修に係る講師料その他付随する消耗品類		○

受託者用エリア 内用品類	机、椅子、更衣ロッカー、キャビネット、 電話機、パソコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、 乾燥機、文具類、医薬品、日用品、乾電池、 清掃・点検用具類、ボイラーに関する塩・ 清缶剤、トイレトペーパー等		○
施設付属消耗 品・備品	蛍光灯・殺菌灯等施設に付随した消耗品費	○	
給食費	給食従事者喫食分		○
食材料費	食材料全般	○	○ (試作用食材)
保険	賠償責任保険等、高額賠償に対応するもの		○

※1 年間予算の都合により上限を設ける。事前に年間使用量計画書を提示すること。

※2 受託者都合による産業廃棄物処理への変更については受託者負担とする。